

議案第 8 4 号

財産の取得について（追認）

令和 6 年度教師用教科書、指導書及び教材を取得したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年朝霞市条例第 1 6 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財 産 の 種 別 | 令和 6 年度教師用教科書、指導書及び教材 |
| 2 | 契 約 の 方 法 | 随意契約 |
| 3 | 契 約 価 格 | 2 3 , 5 4 2 , 7 0 7 円（税抜） |
| 4 | 契約の相手方 | 朝霞市幸町 1 丁目 5 番 3 号
鈴木屋書店
代表者 鈴木 栄司 |

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

朝霞市長 富岡 勝則